



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 転落・墜落・地山崩壊災害の防止
- ② 重機・車両による災害防止
- ③ 各工事特有のリスク及びその対策の計画と実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 5日

会 社 名 中沢建設株式会社

代表者署名 代表取締役 中澤克明
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228 - 8882)。